

『今治南支店』新築オープンのお知らせ

～喜田村支店と今治立花支店を店舗統廃合します！～

お客さま各位

平素は、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫におきましては、来る**2021年10月4日(月)**をもちまして「喜田村支店」を店舗新築・移転し、新たに「今治南支店」としてオープンいたします。また「今治立花支店」は**2021年10月25日(月)**に「今治南支店」へ店舗統合いたします。

「喜田村支店」での窓口営業につきましては、**2021年10月1日(金)**をもって終了させていただきます。また「今治立花支店」での窓口営業につきましては、**2021年10月22日(金)**をもって終了させていただきます。永年のご愛顧に対しまして、深く感謝を申し上げます。

店舗移転・統合に際しまして、お客さまには何かとご不便、ご迷惑をおかけすることと存じますが、役職員一同、地域の皆さまのお役に立てるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今治南支店 ～光触媒コーティングを施した自然にやさしい店舗です～

オープン日 2021年10月4日(月)

住 所 今治市郷新屋敷町3丁目1番9号

主な設備 全自動貸金庫・ロビー入金機・ATM



喜田村支店ご利用のお客さま

	2021年10月1日(金)まで 変更前	2021年10月4日(月)以降 変更後
金融機関名	愛媛信用金庫	変更ございません
金融機関コード	1860	変更ございません
店舗名	喜田村支店	今治南支店
店舗番号	035	変更ございません
預金種目	変更ございません	
口座番号		

※詳しくは裏面のQ&Aをご覧ください。

今治立花支店ご利用のお客さま

	2021年10月22日(金)まで 変更前	2021年10月25日(月)以降 変更後
金融機関名	愛媛信用金庫	変更ございません
金融機関コード	1860	変更ございません
店舗名	今治立花支店	今治南支店
店舗番号	037	035
預金種目	変更ございません	
口座番号		

※詳しくは裏面のQ&Aをご覧ください。

店舗近郊マップ



店舗移転・名称変更・統合に関するQ&A

※支店名の記載がない内容につきましては、喜田村支店・今治立花支店とも共通内容でございます。

店舗移転日・統合する店舗・店舗統合日について

喜田村支店

Q1 移転日・名称変更日はいつですか？

A1 2021年10月4日(月)に「喜田村支店」は「今治南支店」として新住所に移転・名称変更いたします。「喜田村支店」の現住所での窓口営業は2021年10月1日(金)をもちまして終了させていただきます。名称変更をしても、店舗コード[035]は変わりません。

今治立花支店

Q2 統合日はいつですか？

A2 2021年10月25日(月)に「今治立花支店」は「今治南支店」へ統合いたします。「今治立花支店」での窓口営業は2021年10月22日(金)をもちまして終了させていただきます。

Q3 統合店舗(店舗名称)はどうなりますか？

A3 「今治南支店」となります。店舗名【店舗コード】が「今治立花支店」[037]から「今治南支店」[035]へ変更となります。

口座番号・通帳・証書・カードについて

Q4 普通預金・当座預金の口座番号は変わりますか？

A4 口座番号の変更はございません。そのままご利用いただけます。※なお、一部口座番号が変更となるお客さまにつきましては、当金庫から別途ご通知申し上げます。

Q5 現在使用している通帳・証書・キャッシュカードはどうなりますか？

A5 現在ご利用いただいている通帳・証書・キャッシュカードはそのままご利用いただけます。※新しい通帳・証書・カードへの変更をご希望される場合は、窓口までお申し出ください。

自動支払(口座振替)について

Q6 各種料金の自動支払を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A6 電気・電話などの公共料金や、税金・クレジット・生命保険料などの自動支払につきましては、当金庫にて一括して各収納機関へ届出を行います。機関によってはお客さまからのお手続きが必要な場合がございますので、該当のお客さまには別途ご通知申し上げます。

年金振込について

Q7 年金振込に関して、何か手続きは必要ですか？

A7 当金庫にて一括して変更手続きを行いますので、お客さまのお手続きは不要です。各種共済年金、企業年金等をお受け取りのお客さまにつきましては、各年金支払機関への手続きが必要となる場合がございますので、該当のお客さまには別途ご通知申し上げます。

給与振込・お振込(家賃・販売代金・配当金等)の受取口座について

Q8 給与振込・家賃・販売代金等の受取口座に利用していますが、何か変更手続きは必要ですか？

喜田村支店

A8-① 店舗名の変更により、お勤め先などのお振込み人さまに10月4日以降振込先を「愛媛信用金庫喜田村支店」から「愛媛信用金庫今治南支店」に変更していただくようご連絡をお願いいたします。

今治立花支店

A8-② 店舗名の変更により、お勤め先などのお振込み人さまに10月25日以降振込先を「愛媛信用金庫今治立花支店」から「愛媛信用金庫今治南支店」に変更していただくようご連絡をお願いいたします。

※2つの支店とも12月30日まで、支店名を読み替えてご入金させていただきますが、12月31日以降はご入金できなくなります。お早めにご連絡をお願いいたします。

ご融資について

Q9 現在利用している事業融資・各種ローンに関して何か手続きは必要ですか？

A9 変更手続きは必要ございません。ご返済につきましてもご指定の口座より従来どおり引落とさせていただきます。

インターネットバンキングをご利用のお客さま

Q10 インターネットバンキングを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A10 法人および個人インターネットバンキングともに、変更手続きは必要ございません。(一部変更手続きが必要なお客さまにつきましては、当金庫から別途ご通知申し上げます。)引き続きそのままご利用いただけますが、今治立花支店のお客さまは、以下の点にご注意ください。

今治立花支店

A10-① 10月22日以前のお取引照会・残高照会が行えませんので、お手数ですが、必要に応じて事前にご照会をお願いいたします。また10月25日以降を指定日とする予約振込みは受付できませんので、10月25日以降にお手続きをお願いいたします。

当座勘定をご利用のお客さま

Q11 手形帳・小切手帳は、そのまま利用できますか？

喜田村支店

A11-① 喜田村支店で発行している手形・小切手帳は、10月1日までご利用いただけます。今治南支店の新しい手形・小切手帳は事前にご案内いたしますので、10月4日からご利用ください。なお、喜田村支店発行の手形・小切手帳につきましては、名称変更後、ご返却いただきますようお願いいたします。

今治立花支店

A11-② 今治立花支店で発行している手形・小切手帳は、10月22日までご利用いただけます。今治南支店の新しい手形・小切手帳は事前にご案内いたしますので、10月25日からご利用ください。なお、今治立花支店発行の手形・小切手帳につきましては、統合した後、ご返却いただきますようお願いいたします。

ATMで振込をされているお客さま

Q12 振込カードはそのまま使用できますか？

喜田村支店

A12-① 振込先が「愛媛信用金庫喜田村支店」となっている振込カードは、10月4日以降「愛媛信用金庫今治南支店」を振込先とする新しい振込カードの作成をお願いいたします。

今治立花支店

A12-② 振込先が「愛媛信用金庫今治立花支店」となっている振込カードは、10月25日以降「愛媛信用金庫今治南支店」を振込先とする新しい振込カードの作成をお願いいたします。

※2つの支店とも12月30日まで支店名を読み替えてご入金させていただきますが、12月31日以降はご入金できなくなります。お早めに新しい振込カードの作成をお願いいたします。なお振込先が「喜田村支店」「今治立花支店」以外の店舗となっている振込カードは、そのままご利用いただけます。

取引店の変更について

Q13 取引店舗を「今治南支店」以外の店舗に変更したいのですが、手続きはどうすればいいですか？

A13 現在お取引いただいております「喜田村支店」「今治立花支店」にお申し出ください。必要なお手続きについて説明させていただきます。